

令和8(2026)年度事業計画

★基本方針★

少子高齢化と人口減少が進行する状況のなかで、超高齢社会はさらに進展しており、特に後期高齢者の増加にともない、医療・介護・生活支援に対する需要は今後も一層高まることが見込まれます。

また、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加により、社会的孤立や生活支援ニーズの多様化が進んでおり、加えて、物価高騰の影響により、低所得世帯やひとり親世帯を中心に生活困窮の問題が顕在化しています。さらに、労働力人口の減少に伴う人材不足は福祉分野においても深刻であり、専門職の確保や地域活動の担い手不足等により、地域における支え合い活動やボランティア活動の維持・発展が難しくなる中で、新たな人材の発掘と育成が重要な課題となっています。

現在、大野城市社会福祉協議会が取り組んでいる第1期地域福祉活動計画(令和6年度～令和11年度の6年間)は令和8年度において3年目の中間評価の年を迎え、これまでの取り組みを振り返り、状況の変化に即した見直しをおこないながら進めてまいります。また、地域福祉を推進する組織として、社会福祉協議会が将来にわたって安定的に事業を継続するために中期的に目指す、あるべき姿と現状とのギャップを埋めるための行動計画である中期経営計画の策定をおこないます。

◆重点方針◆

◇総務企画課◇

《健全な法人運営》

・職員に対して会計について学習する機会を設け、本会の経営状況を理解し、職員一人一人の経営参画意識とコスト意識を醸成していく。

《職員研修の充実》

・予算の範囲内で積極的に外部研修を受講させ、職員自身が成長するための支援をおこなう。

《総合福祉センターの利活用》

・令和7年度に部分的な内部改修工事をおこなったが、それ以外の箇所では不具合が発見された場合は適宜修繕をおこない、快適にセンターを利用していただけるように努める。

《法人後見事業》

・法人後見における市民後見人の活用の検討を進める。(第1期大野城市地域福祉活動計画)

◇地域課◇

《生活課題への対応(外出支援の強化)》

- ・区、コミュニティ等と連携し、住民の困りごとを早期に把握する。
- ・福祉バス(カイスポ号)やハンディキャブを活用し、外出支援による普段の生活サポートと孤立防止を図る。
- ・生活支援体制整備事業のもと、移動販売等の事業者をはじめとする社会資源との連携による生活課題の対応や改善提案を行う。

《連携・協働の強化と中核機能の発揮》

- ・地域団体、企業、専門職等との連携を深化させ、地域福祉の中核としてコーディネート機能を発揮する。
- ・マンションでは管理組合等と連携し、福祉と防災を一体的に推進する。

《デジタル活用と人材育成・福祉教育の推進》

- ・公式LINE、ボランティアエントリーシステムを活用し情報発信を強化するとともに、担い手の発掘、育成を進める。
- ・あらゆる世代への福祉教育を推進し、特に小学校を対象として交流、体験を通じて「気づき・共感・行動」につながる学びを広げる。
- ・ボランティア活動および業務のデジタル化を進め、利便性向上と業務効率化を図る。

《「赤い羽根・ふくし活動応援助成事業」を新設しボランティア活動を支援》

- ・赤い羽根共同募金を推進し、学校との連携やネット募金強化により寄付拡大を図る。
- ・「ふくし活動応援助成事業」を新設し、活動基盤の強化と担い手拡大を進める。

《死後事務(終活)事業の啓発と事業化に向けて》 (大野城市地域福祉活動計画(イチカツ)⑦と連動)

- ・「身寄りのない」方への相談・支援の一環として、死後事務(終活)に関する啓発を図っていく。
- ・また、「身寄りのない」方への死後事務(終活)の事業化を進める。

《相談事業の推進に向けて》

- ・生活福祉資金貸付の相談や、特例貸付の償還相談にてつながった方の生活課題へのアプローチをはかる。
- ・日常生活自立支援事業の相談者ならびに利用者においても生活課題へのアプローチをはかる。

◇居宅介護サービス課◇

《経営の改善》

- ・業務の効率化による支出の見直し及びサービス利用者増加のために関係機関への周知の徹底をおこない、介護サービス収支改善を目指していく。
- ・利用者のニーズに応える制度外サービスの提供をおこない収支の改善を目指していく。

《地域と共に介護を考える》

- ・在宅生活を希望される地域の方が安心して生活できるよう、法令遵守に則り多職種連携を図り、制度外になるであろう困りごとは社協内で共有し、地域力や社会資源を活かしながら地域共生社会を目指した支援を行う。

★重点事業★

大野城市地域福祉活動計画の重点事業の推進

- 大野城市地域福祉活動計画（イチカツ）に掲げた7つの重点事業の取り組みを、総務企画課、地域課、居宅介護サービス課が連携を図りながら進めていく。

【①食の確保隊】

支援が届いていない生活困窮者の方へ、地域の有益と思われる情報を発信すると同時に訪問介護で培った観察力と専門的アプローチを活かし支援につなげていく。

《令和8年度実行計画》

- 情報発信・ニーズ・課題の把握などを行ったうえで計画の見直しをおこなう。

【②ふだんの暮らしのアシストセンター】

利用しやすい相談窓口を目標として、子どもから高齢者にいたる全ての世代の困りごとに対応できるワンストップの相談窓口を目指し、まずは相談を受け止め、必要に応じ適切な関係機関へとつなぎ、地域住民の不安や悩み・困りごとの軽減を図っていく。

《令和8年度実行計画》

- 関係機関・社会資源との連携をおこなう

【③社会福祉法人と地域とのつながり】

社会福祉法人間の連携強化を図り、社会福祉法人と地域が協働して地域課題の解決を目指し、福祉のまちづくりに取り組むための環境を整備していく。

《令和8年度実行計画》

- 課題解決に向け、各法人の強みや特徴を生かして連携ができる取り組みを検討する。
- 介護など専門知識や技術の出前講座を検討する。

★重点事業★

【④地域福祉へのいざない事業】

『向こう三軒両隣～地域で互いに助け合う優しい楽しい地域社会づくり～』を目標に、住民が身近な地域活動に主体的に参加し、相互に交流しながら地域の福祉課題に目を向け話し合いや学び合う場づくりを強化する。

＜令和8年度実行計画＞

- ふーちゃんゼミナール・・・動画視聴やアンケート集計によりブラッシュアップメニューをすすめる。
- テーマを設けた話し合いの場づくり・・・役職名、対象者を限定せずに参加できる話し合いの場を作り、連携の機会を増やす。

【⑤地域における外出手段を充実させるための事業】

地域における高齢者等の外出手段を確保し、住み慣れたまちで安心安全の豊かな生活につなげていく。

＜令和8年度実行計画＞

- 障がいがある方のリフトカー・ハンディキャブの利用促進を図る（防災・障がい福祉担当課との連携）
- 「高齢者の移動・外出支援の仕組みと事例」を学ぶ研修を実施する（3回目）
- 外出に困難を抱えている高齢者等の外出に関するニーズ調査を実施する（市高齢者保健福祉計画見直し年度）

【⑥大野城市ボランティア・市民活動フロント事業】

住民（企業）の“ボランティアをやってみたい・やりたい”思いを受け止め、活動情報の提供をおこなっていく。また、各関係機関との情報共有の場をつくり、ボランティアの思いをつないでいく。

＜令和8年度実行計画＞

- ボランティア登録システムの運用、データ共有システムを研究する。
- 地域、活動団体、NPO等関係機関との連絡会を定例的に実施する。
- 地域、ボランティア団体、市民活動団体やNPO等対象の研修会を開始する。
- ボランティアコーディネーション実践研修をおこなう。

【⑦権利擁護事業に関する取組強化と利用促進】

行政と連携した権利擁護に関する制度や相談窓口の周知をおこない、行政との連携強化、権利擁護における市民参加の拡充をおこなっていく。

＜令和8年度実行計画＞

- 法人後見における市民後見人の活用を検討する。
- 専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）のネットワークを整備する。